

第 111 回 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構大学小委員会 議事録（確定）

日時：2021 年 6 月 25 日（金）18:00～19:30

場所：WEB

出席者：

京都薬科大学	橋詰 勉、津島美幸	京都大学薬学部	山下富義、津田真弘
同志社女子大学薬学部	関本裕美	大阪大学薬学部	上田幹子、廣部祥子
大阪医科薬科大学	角山香織、井上 薫	近畿大学薬学部	大鳥 徹、小竹 武
摂南大学薬学部	菊田真穂、辻 琢己	大阪大谷大学薬学部	名徳倫明、小畑友紀雄
武庫川女子大学薬学部	内田享弘、田内義彦		
神戸薬科大学	山本克己、濱口常男、猪野 彩		
神戸学院大学薬学部	徳山尚吾、森本泰子	兵庫医療大学薬学部	清宮健一、桂木聡子
姫路獨協大学薬学部	白木 孝、柳澤吉則	立命館大学薬学部	藤田卓也、角本幹夫
和歌山県立医科大学薬学部	須野 学、安原智久、		
徳島文理大学香川校薬学部	二宮昌樹		
薬学教育協議会	平田 收正（和歌山県立医科大学薬学部、オブザーバー）		

（順不同、敬称略）

第 110 回 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構大学小委員会 議事録（案）について、事前にファイルが各大学に送信され確認が行われ、本日の委員会で異議を認めなかったため承認された。

また、薬学教育協議会の業務執行理事である平田氏に対して、オブザーバーとして参加をしていただきたいと、濱口委員長から事前に要請があった。平田氏からはモデル・コアカリキュラムの改訂もあり、様々な情報を伝えて行きたいと発言があった。これを受け次回の調整機構委員会の場でも承認を求めることとなった。

協議事項

1. 2021 年度近畿地区調整機構の運営体制（案）について

濱口委員長から資料協 1 に基づいて本年度の運営体制（案）について報告が行われた。ほぼ昨年度から変更はないが、副委員長 4 名のうち、病院薬剤師の副委員長として竹上委員から矢野委員に交代すること、監事は谷口委員 1 名となっているが、一般社団法人薬学教育協議会 支部運営規則は 2 名以内という規定であるため、しばらく 1 名で運営したいことなどが説明された。異議を認めなかったため、7 月の調整機構委員会に上程することとなった。

2. 2021 年度実務実習について

濱口委員長から 2021 年度実務実習について、受け入れ不可となったのは 10 施設でその都度随時変更を行ったこと、受け入れ人数の変更が 1 施設、開始時期を遅らせる変更が 8 施設

あったことが報告された。

### 3. 2022 年度実務実習施設調整等（案） について

濱口委員長から資料協 2 に基づき説明が行われた。基本的な方針については 2021 年度実習施設調整から変更はなく、附属病院で実習を行う大学についての申し合わせ事項も変更がないことが確認された。病院の受け入れ可能人数が調整機構事務局から大学へまもなく伝達される予定で、それを基にグループの担当大学がグループのデータを確認しながら点検し、責任大学にデータを集めた上で、7 月 16 日（金）厳守で事務局へ回答するよう指示された。その後のスケジュールとしては事務局から大学への薬局受け入れ人数のデータの提供を 8 月上旬に予定しているが、データの回収が早く進行しているため、7 月中下旬に早まる予定があることも濱口委員長から補足された。もしグループ再調整の過程で、病院の受け入れ人数を変更する必要が出てきた場合は、その都度早急に調整機構事務局へ連絡してほしいこと、Web 上での病院実習施設調整作業中でもその変更を反映させたいことも説明された。さらに、府県薬剤師会から提供される薬局データには、8 疾患への対応や在宅医療、OTC の実施状況についても調査がされていると思われるが、もし新規の薬局等でそれらのデータがない場合には、担当大学が薬局に対して問い合わせを行ってほしいことも要請された。以上のグループデータを担当大学は責任大学へ送り、調整機構事務局へ 9 月 10 日までに提出することも濱口委員長から指示された。なお、グループ再調整における各府県薬剤師会との進め方については、大阪府と大阪府以外では昨年度と同様に手順が異なっていることも確認された。

病院実習施設調整のスケジュールについては、7 月 21 日～7 月 28 日までが Web 上での 1 次エントリー、その後 8 月 18 日まで各府県病院薬剤師会会長による確認作業、8 月 23 日～8 月 26 日まで Web 上での 2 次調整、9 月 1 日及び 3 日の両日に神戸薬科大学地域連携サテライトセンターにて担当者会議を予定していることが濱口委員長から報告された。一方、薬局実習施設調整のスケジュールについては、10 月 13 日～10 月 19 日までが Web 上での 1 次エントリー、10 月 21 日～10 月 26 日まで Web 上での 2 次調整を行い、調整機構事務局から各府県薬剤師会へデータを送る予定である。そのため 10 月 27 日までに各大学は学生情報を調整機構事務局へ提出するよう、濱口委員長から要請された。なお、中国・四国地区のオブザーバー校の近畿地区へのエントリーは、7 月 1 日～7 月 30 日までに近畿地区調整機構に申し込みをしていただき、担当者会議（9 月 1 日、3 日）の場において、近畿地区内の大学の薬学生の病院施設調整の終了後、申し込みされたオブザーバー校の薬学生の实習病院を決定する予定であることも示された。

さらに濱口委員長から、配慮が必要な学生の施設調整について、2019 年度と同様の運用を考えているとの発言があった。各大学が予め実習施設側と相談を行い、了承のもとにエントリーを行っているような場合であるが、まず該当大学は調整機構事務局に対して、指定のフォーマットで情報を提出しておくこととする。ただしその情報はプライバシー保護の観点から、15 大学間では共有を行わず、病院施設調整の Web 上での 1 次エントリーで受け入れ人数を超過していない場合は、その情報は一切使用しないこととする。もし受け入れ人数を超えてエントリーが行われている場合は、調整機構事務局は当該大学間のみで配慮が必要な学生が存在していることのみを共有し、該当大学間で協議を行い、移動を行うこととする。その際、このよ

うな状況は 1 次エントリーの際には他の大学にとっては想定できていないことであるため、Web 上での 2 次調整の際の移動に当たっては、受け入れ枠があいていない施設への移動希望も認めることとする。この運用に関して濱口委員長から意見を求められたが、異議はなく承認された。なお、この運用に関しては、1 次エントリーの際に再度文書にて確認することが補足された。この件について橋詰委員から発言があり、担当者会議の場で初めてそのような状況であることが分かると、同施設にエントリーしている他大学の対応が難しくなってしまうので、2 次調整までに対応を行ってほしいとの意見が出された。濱口委員長からその点に関して説明があり、調整機構事務局が 2 次調整までに当該大学間に連絡を行い、担当者会議までにその理由による調整は行われていることが確認された。また、橋詰委員から病院施設調整に関して発言があり、大学によってはある病院施設に対して配属人数が予め約束されているという場合があり、その情報が担当者会議の場に出てくることがあるので、お互い紳士的な対応をお願いしたいとの意見が出された。

また、濱口委員長から各大学のグループ調整における担当エリアについて確認が行われた。各大学については従来と同じ担当エリアとすることとするが、和歌山県については、和歌山県立医科大学がまだ開学 1 年目であるため、今回は従来の担当大学である近畿大学と大阪大谷大学が担当し、次年度以降は和歌山県立医科大学にもグループ調整の作業に参加してほしいと濱口委員長から提案があった。須野委員も了解し、承認されることとなった。

#### 4. 2022 年度実務実習の日程（案）について

濱口委員長から資料協 3 の資料に基づき説明が行われた。2022 年度実務実習は第 1 期の実習日数が 49 日間しかないため、2019 年度と同様に 2 日間土日を用いて補完する形にはどうかという提案が行われた。委員の中からは異論がなかったため、7 月の調整機構委員会にて提案を行うこととなった。また、正月休みについては、近畿地区では 12 月 29 日から 1 月 4 日に 2022 年度も変更することが提案され、これも 7 月の調整機構委員会で諮ることとなった。

#### 5. その他

特になし。

#### 報告事項

##### 1. 令和 2 年度第Ⅲ期・Ⅳ期および令和 3 年度第Ⅰ期の実務実習に関わる報告について

濱口委員長から資料報 1-1~1-5 の資料に基づき報告が行われた。全国の事例が報告されているが、新型コロナ禍における実習において、学生の行動や態度等が問題視されているケースが紹介され、注意喚起が行われた。また近畿地区からの報告についても、内容を確認しておいてほしい旨の発言があった。

##### 2. 2021 年度 WS 実施計画（近畿地区）について

濱口委員長から資料報 2 に従って、2021 年度の実施計画案について説明が行われた。5 回の開催が計画されているが、8 月 28 日、29 日の京都薬科大学会場については、橋詰委員から

開催できるかどうかまだ不透明であり、対面形式を目指す、オンライン形式か中止もあり得る旨の発言があった。また指導者養成小委員会の安原委員長からも本年度の開催に向けて発言があり、可能であれば対面形式を行いたい、それができない場合は、会場にタスクフォースの集合が認められる場合はオンライン形式での開催を、もしそれも不可能であれば別の場所でタスクフォースが集合できるような形を考え、できるだけオンライン形式での開催は行いたいとのことである。指導薬剤師の養成が不足している状況が続いているため、可能な限り開催できるよう、指導者養成小委員会で検討していることが報告された。

### 3. その他

濱口委員長から病院側からの受け入れ不可に伴う実習施設再調整の手順について発言があった。従来このような状況が発生した場合は、当該大学は調整機構事務局へ変更希望先を伝達し、事務局から病院側に連絡を行い受け入れ可否に関する調整を行ってきた。しかし昨年度の頃から大学から移動希望の病院に対して直接連絡を行うケースが散見され、大阪府病院薬剤師会からその手順に関してクレームが入ったため、3月に濱口委員長からその点について各大学に対して注意喚起が行われていた。そのような中、最近になってその手順が守られていない事例が少し見られるため、濱口委員長から手順について再度徹底してほしい旨の発言があった。なお、配慮が必要な学生や実習中止の状況等によっては、事前に変更希望先と相談しておく必要がある場合もあるが、その状況を調整機構事務局へ必ず報告するとともに、病院側に対しても後日事務局から正式な依頼があることを必ず伝えてほしいことも強く要請された。

また、施設情報を Web 上で管理する件について、濱口委員長から説明が行われた。2020年度の予算でそのデータ管理にかかる費用を計上していたが、新型コロナ禍に対する対応のため進めることができなかった。本年度は入力フォームの構築を行い、随時データ更新ができる形にして行きたい旨の発言があり、異議を認めなかったため、7月の調整機構委員会にて提案を行うこととなった。

新型コロナウイルスに対するワクチン接種に関して、濱口委員長から発言があった。ワクチン接種に関して学生が実習を欠席する場合、それが公休に該当するのか、補講はどのようにすればよいのかという内容で、調整機構事務局に対して実習施設側から問い合わせがあったことが報告された。その取り扱いを一義的に調整機構として決めることは難しいため、大学と実習施設の間でよく協議を行って対応してほしいと、濱口委員長から要請があった。その際、学生が直接施設側の責任者と相談を行うのではなく、実習担当の教員を通して対応してほしいことも補足された。また、ワクチン接種を希望しない学生への配慮についても濱口委員長から発言があった。ワクチン接種については強制することはできないが、病院によっては薬剤部のセントラル業務のみの実習しかできないと言われる場合もあるかもしれない。もしそのような状況になったとしても、実習中止だけは避けるように、6月10日付の厚生労働省からの文書である「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の養成所等の実習施設への周知事項等について（周知）」を活用して対応してほしいと要請が行われた。それに関連して角山委員から報告があり、北摂の病院でワクチン接種を受けていなければ実習を受け入れできないと連絡があり、その時点でワクチン接種が完了している学生と学内で入れ替えを行い対応する予定であるとのことである。濱口委員長からは、本来は実習受け入れ病院でワ

クチン接種を行ってほしい所であるが、現実そのような事例も起きてきているので、上記の文書も活用しながら各大学は対応をしてほしいと発言があった。

角山委員から第23回日本医薬品情報学会総会・学術大会の開催について紹介された。大阪医科薬科大学が大会運営をしており、6月26日、27日にWebで開催され、シンポジウム、一般演題ともオンデマンドでの配信も行われるので、医薬品情報学を担当の教員等にぜひ紹介をしてほしいと発言があった。

橋詰委員からグループ協議会の進め方について発言があった。大阪医科薬科大学、摂南大学が中心に進めている地域において、グループ協議会の態様やそれらの会の名称について、角山委員、辻委員と一度すり合わせを行いたいとの発言があった。それにより全体で共有すべき状況になれば、大学小委員会でも情報共有や提案を行っていききたいとのことである。それを受け濱口委員長からは、次回の大学小委員会は実習施設調整のための担当者会議の場になるので、必要であればその際に意見の共有を行い、その後の調整機構委員会に提示して行くことができれば、次年度の実習に反映させることができるであろうとの発言があった。

以上

記録担当：白木 孝

## 資料

第110回近畿地区調整機構大学小委員会議事録（案）

協1 2021年度近畿地区調整機構の運営体制（案）

協2 2022年度実務実習施設調整等について（案）

協3 2022年度実務実習の日程について（案）

報1-1 令和2年度第Ⅲ・Ⅳ期実務実習に関わる報告書

報1-2 コロナ禍において工夫したこと、コロナ禍で特に問題になったことなど  
（令和2年度第Ⅲ期・第Ⅳ期実務実習）

報1-3 令和2年度第Ⅲ期・Ⅳ期実務実習の良い事例報告書

報1-4 令和3年度第Ⅰ期実務実習に関わる報告書

報1-5 コロナ禍において工夫したこと、コロナ禍で特に問題になったことなど  
（令和3年度第Ⅰ期実務実習）

報2 2021年度WS実施計画（近畿地区）